よくある質問　利用会員編

Q 幼稚園のお迎えを毎日お願いできる？

A この事業は子育てのお手伝いができる地域住民の方をご紹介する制度です。援助会員は有償の「ボランティア」で、常時活動しているわけではなく、毎日都合がつくとは限りません。また一人の援助会員に複数の利用会員を紹介していますので、利用できるのは概ね週1、2回とお考えください。
産前産後等で一時的に援助が必要な場合は別途対応しますので、地域社協事務所（ファミリーサポート）にご相談ください。

Q 急に明日お願いしたいときでも大丈夫？

A すでにご紹介済みの援助会員から「OK」のお返事がもらえれば可能です。ただし、事前打ち合わせを済ませた依頼内容に限ります。ご紹介した援助会員が活動できない場合でも、複数の援助会員をご紹介することはできません。

Q 保育園から習い事の送迎。援助会員さんと顔を合わせないけど謝礼金はどうするの？

A 原則、当日支払います。当日の支払いが難しい場合は週末に会う時間を作って渡します。1か月分まとめたり、銀行振込などは会員同士のトラブルの元になります。

社協ホームページから入会申込書のダウンロードができるようになりました！

利用会員登録

子育て支援者養成研修

事業全般に関するお問い合わせ

世田谷区ファミリーサポートセンター

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10

☎ **03-5429-1200** FAX 03-5429-1202

利用会員登録案内サイトはこちらから！
⇓

登録後の利用申込みは

お住まいの地域にある社協事務所の
各ファミリーサポートへご連絡ください

月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

◆ファミサポからの連絡は「ファミサポ発信専用電話」の番号から発信することがあります。お使いのスマートフォン等に発信専用電話番号をご登録ください。

池尻1～3、池尻4（1～32）、上馬、経堂、駒沢1～2、桜、桜丘、三軒茶屋、下馬、世田谷、太子堂、弦巻、野沢、三宿、宮坂、若林にお住まいの方

●世田谷地域社協事務所（ファミリーサポートせたがや）
☎ **03-3419-2311** FAX 03-3419-2354
ファミサポ発信専用電話　080-3700-2036

赤堤、池尻4（33～39）、梅丘、大原、北沢、豪徳寺、桜上水、代沢、代田、羽根木、松原にお住まいの方

●北沢地域社協事務所（ファミリーサポートきたざわ）
☎ **03-5787-8537** FAX 03-5787-8533
ファミサポ発信専用電話　080-3700-1643

奥沢、尾山台、上野毛、上用賀、駒沢3～5、桜新町、新町、瀬田、玉川、玉川台、玉川田園調布、玉堤、等々力、中町、野毛、東玉川、深沢、用賀にお住まいの方

●玉川地域社協事務所（ファミリーサポートたまがわ）
☎ **03-3702-7777** FAX 03-3702-7861
ファミサポ発信専用電話　080-3700-1385

宇奈根、大蔵、岡本、鎌田、喜多見、砧、成城、祖師谷、千歳台、船橋にお住まいの方

●砧地域社協事務所（ファミリーサポートきぬた）
☎ **03-5727-6101** FAX 03-5727-6103
ファミサポ発信専用電話　080-3700-0282

粕谷、上北沢、上祖師谷、北烏山、給田、八幡山、南烏山にお住まいの方

●烏山地域社協事務所（ファミリーサポートからすやま）
☎ **03-5314-1891** FAX 03-5314-1893
ファミサポ発信専用電話　080-3699-9518

「ファミサポ」って知っていますか？

世田谷区ファミリー・サポート・センター事業

困ったときはおたがいさま
地域みんなで子育てしよう

子育てをしてほしい方（利用会員）と手助けのできる方（援助会員）が身近な地域で子育ての相互援助を行う会員制のしくみです

世田谷区

（受託団体：社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会）

音声コード ➡

令和6年10月

事業のしくみ

利用会員 ⇔ 利用・援助 ⇔ **援助会員**

- 会員登録・利用申込み ⇒ 援助会員の紹介
- 利用会員の紹介 ⇒ 養成研修修了・会員登録

各地域社協事務所（ファミリーサポート）
利用の申込み受付、利用や活動の調整・相談など

世田谷区ファミリーサポートセンター
会員登録・管理、研修等の開催など

援助会員

＊子どもが好きな18歳以上の方（高校生不可）
＊責任を持って利用会員のお子さんの預かりや送迎ができる方
＊区外の方も登録できます

男性も活躍中！

援助会員になるには？
「子育て支援者養成研修」（6日間・計25時間）の受講が必要です
受講はおおむね70歳までの方が対象です

オンラインコースもあります

援助会員の声

＊援助活動は、少し手が空いたら自分の子育て経験を活かすことができるとても良い機会です。
今はオンラインでも受講できるので、数時間でもいいからぜひ始めてみてください♪

主な利用内容

- 仕事や出産・疾病等の際や、リフレッシュ時の子どもの短時間(原則4時間まで。0歳児は3時間まで)の預かり、保育園・幼稚園・小学校・習い事等への送迎など
  ※子どもが病気（発熱など）のときは利用できません
  ※0歳児の利用には体重要件があります
  （男児3.53kg・女児3.39kgを超えていること）

利用・活動時間　午前7時～午後9時（原則）

預かり場所　利用会員宅・援助会員宅、児童館など、近隣の安全な場所

謝礼金など

- 1時間800円（1時間未満は1時間として計算。1時間を超える場合は30分単位で切り上げて計算します。30分400円）
- 兄弟姉妹を2人以上同時に預かる場合、2人目以降は半額（1時間400円）です
- 交通費など活動中や援助会員の移動で生じた費用は利用会員が実費を負担します
- 謝礼金の受け渡しは、会員同士で直接行います

利用会員

＊区内在住で生後43日から小学校6年生までの子どもの保護者

利用会員になるには？
事前に利用会員登録が必要です
「世田谷区社会福祉協議会」のホームページから登録申請の手続きができます！

利用会員の声

＊子どもにずっとつきっきりで育児に疲れてしまい預けられる場所はないかと探していました。
子どもにとって親以外に信頼できる大人がいてくれることは素晴らしいことです！

子育て中でも援助会員として登録・活動が可能です！
詳しくはお問い合わせください

登録から利用まで

1. 社会福祉協議会ホームページから、または二次元コードで専用サイトにアクセスします
   二次元コードは裏面にあります
2. 専用サイトで**事業説明の動画**（約13分）を視聴したあと、簡単なクイズに答えていただきます
   しっかり理解することが大事！
3. 基本情報を入力し、入会申込書を「**ダウンロードする**」または「**センターからの送付を希望する**」を選択します
4. 「**入会申込書**」に必要事項を記入し、**住所が確認できる書類**（免許証や健康保険証などのコピー）とともにセンターに郵送します
5. 登録完了のメールが届いたら、**具体的な利用希望**をお住まいの**地域の社協事務所**（ファミリーサポート）に電話で申し込みます
   各ファミリーサポートの連絡先は裏面にあります
6. 活動可能な援助会員をご紹介します
   ご紹介に2週間ほどかかる場合があります
7. **援助会員に電話**をし、「事前打ち合わせ」の日程を決めます

8. お子さんも同席で援助会員と「**事前打ち合わせ**」を行います（約１時間）
   送迎の場合はルート確認も行います

打ち合わせた内容で利用開始！